

静岡県焼津市 企業版ふるさと納税

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

3 すべての人に
健康と福祉を



4 質の高い教育を
みんなに



ターントクル こども館を核とした 子育て支援事業



館内：焼津おもちゃ美術館



「ターントクルこども館」



館内：焼津えほんこ

事業内

【事業概要】

若い世代が安心して結婚・出産・子育てができるまちづくりに取り組んでおり、「集い」、「遊び」、「学び」の機能を有した「ターントクルこども館」が2021年7月に開館しました。

子どもを中心として、保護者や幅広い世代の人々、子育て支援団体などが交流できる子育て支援拠点となります。

当施設を核として、にぎわい創出を展開していきます。

【目標金額：14,739,000円】

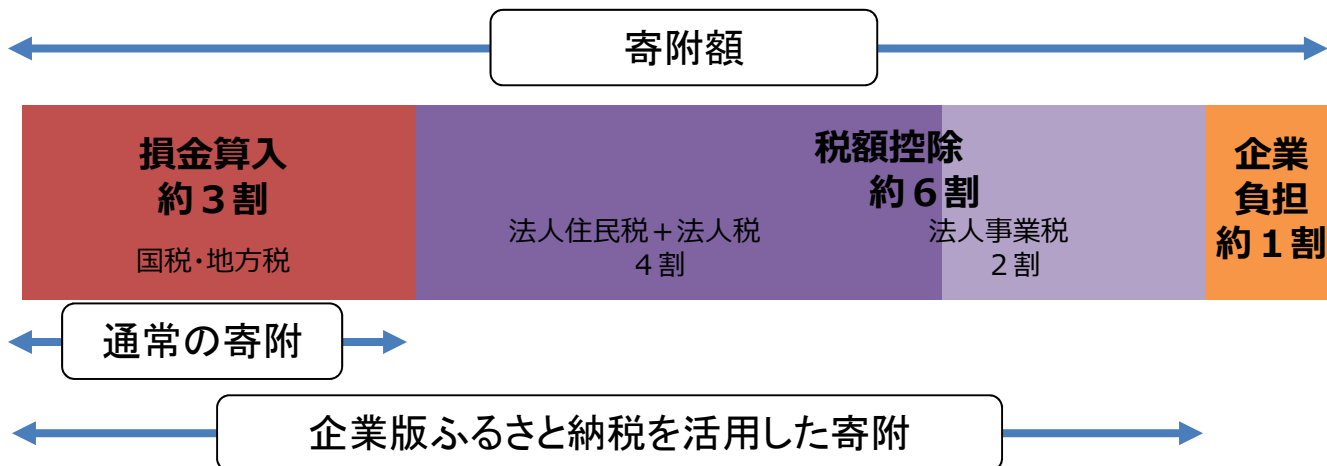
企業様のメリット

- 社会貢献（SDGsやCSR等のPR効果）
- 自治体とのパートナーシップ構築
- 地域資源を活かした新事業展開

○企業版ふるさと納税とは

企業の皆様が、地方公共団体が行う地方創生の取組みに対して寄附を通じて支援した場合、税額控除が受けられる制度です。

最大で寄附の**約9割**の軽減効果が得られます。



- ・1回当たり10万円以上の寄附が対象となります。
- ・焼津市に本社（主たる事務所または事業所）がない法人が対象となります。
- ・寄附を行うことの代償として経済的な利益を受け取ることは禁止されています。

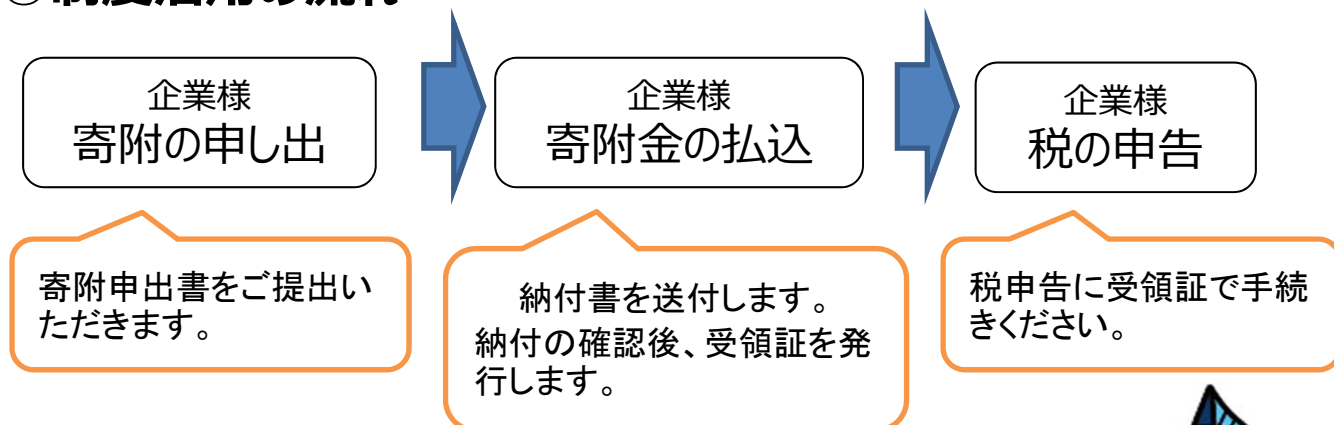
- ①法人住民税 寄附額の4割を税額控除。（法人住民税法人税割額の20%が上限）
- ②法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。（法人税額の5%が上限）
- ③法人事業税 寄附額の2割を税額控除。（法人事業税額の20%が上限）

○企業様のメリット

- ◇社会貢献（SDGsやCSR等のPR効果）
- ◇自治体とのパートナーシップ構築
- ◇地域資源を活かした新事業展開



○制度活用の流れ



○お問い合わせ

焼津市 政策企画課 政策企画担当
電話：054-626-2141
メール：kikaku@city.yaizu.lg.jp

